

































































































































































































( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	763円87銭	831円98銭
1株当たり当期純利益金額	60円17銭	74円51銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
2. 役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度357千株、当連結会計年度197千株であり、このうち役員報酬BIP信託が所有する当社株式の期中平均株式数は前連結会計年度313千株、当連結会計年度153千株です。
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1株当たり純資産額		
純資産の部の合計額(百万円)	73,984	80,800
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	71,818	78,141
差額の主な内訳(百万円) 非支配株主持分	2,165	2,658
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	94,019	93,922

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	5,656	7,016
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千株)	5,656	7,016
普通株式に係る期中平均株式数(千株)	94,013	94,173

(重要な後発事象)

グリーンローンによる資金の借入

当社は、2024年4月25日開催の取締役会において、下記のとおり、当社グループ初となる「グリーンローン」による資金の借入を行うことを決議し、2024年5月28日に「グリーンローン」によるシンジケーション方式の実行可能期間付タームローン契約を締結しました。

契約締結日	2024年5月28日
資金用途	自航式ケーブル敷設船の建造
借入金額	20,000百万円
借入金利	基準金利 + スプレッド
借入実行日	2024年7月以降 借入実行期間付タームローン
返済方法	2027年6月30日を初回とし、3ヶ月毎に定期返済、残額を返済期日に返済
最終返済期限	2034年3月末
担保の有無	有(船舶担保)
アレンジャー	株式会社三菱UFJ銀行
コ・アレンジャー	株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行
参加金融機関(五十音順)	株式会社あおぞら銀行、株式会社池田泉州銀行、株式会社静岡中央銀行、株式会社千葉銀行、株式会社徳島大正銀行、農林中央金庫、株式会社百十四銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社りそな銀行
評価機関	株式会社格付投資情報センター(R&I)

(注) 2023年3月23日に公表した中期経営計画においても本借入を反映しており、連結業績に与える影響は軽微です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,720	5,500	0.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,231	1,034	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	92	101	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,754	1,615	0.5	2025年9月 ~2029年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	238	261	-	2025年4月 ~2031年3月
合計	5,036	8,512	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	745	480	190	200
リース債務	91	77	57	22

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	42,697	88,764	137,224	186,781
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	11	3,578	6,945	9,955
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額又は親会 社株主に帰属する四半期(当 期)純損失金額( ) (百万 円)	111	2,179	4,416	7,016
1株当たり四半期(当期)純 利益金額又は1株当たり四半 期(当期)純損失金額( ) (円)	1.18	23.13	46.88	74.51

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額( ) (円)	1.18	24.30	23.74	27.65

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	33,240	16,607
受取手形	646	82
電子記録債権	3,129	3,203
完成工事未収入金	55,122	65,057
有価証券	92	216
未成工事支出金	1,900	2,041
JV工事未収入金	4,837	9,293
立替金	2,387	4,621
その他	2,028	2,801
貸倒引当金	11	8
流動資産合計	103,374	103,916
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 9,519	1 9,459
減価償却累計額	6,126	6,416
建物(純額)	3,392	3,042
構築物	1 2,488	1 2,685
減価償却累計額	2,203	2,260
構築物(純額)	285	425
機械及び装置	5,170	5,278
減価償却累計額	4,618	4,937
機械及び装置(純額)	551	340
船舶	10,954	10,344
減価償却累計額	8,017	8,204
船舶(純額)	2,936	2,139
車両運搬具	110	77
減価償却累計額	94	74
車両運搬具(純額)	15	2
工具、器具及び備品	2,202	3 2,352
減価償却累計額	1,648	1,811
工具、器具及び備品(純額)	553	540
土地	1 20,136	1 20,114
リース資産	516	564
減価償却累計額	216	256
リース資産(純額)	299	307
建設仮勘定	116	6,241
有形固定資産合計	28,287	33,153

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	827	798
リース資産	3	-
その他	116	83
<b>無形固定資産合計</b>	<b>947</b>	<b>882</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,981	2,369
関係会社株式	1,595	1,642
従業員に対する長期貸付金	6	4
関係会社長期貸付金	191	56
破産更生債権等	62	59
長期前払費用	4	4
前払年金費用	536	855
繰延税金資産	1,724	1,047
その他	1,050	1,907
貸倒引当金	91	111
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>7,061</b>	<b>7,835</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>36,296</b>	<b>41,871</b>
<b>資産合計</b>	<b>139,670</b>	<b>145,788</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	944	737
電子記録債務	7,132	7,013
工事未払金	21,693	18,085
短期借入金	2,211	6,034
リース債務	87	95
未払法人税等	2,017	937
未払消費税等	8,421	10,269
未成工事受入金	11,935	14,713
預り金	6,280	3,778
完成工事補償引当金	1,058	891
工事損失引当金	25	21
賞与引当金	1,095	1,119
その他	1,715	2,021
<b>流動負債合計</b>	<b>64,620</b>	<b>65,719</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,754	1,615
リース債務	237	235
再評価に係る繰延税金負債	2,206	2,204
退職給付引当金	4,032	3,944
その他の引当金	-	39
資産除去債務	23	24
その他	292	283
<b>固定負債合計</b>	<b>8,547</b>	<b>8,348</b>
<b>負債合計</b>	<b>73,167</b>	<b>74,067</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	14,049	14,049
資本剰余金		
資本準備金	5,840	5,840
資本剰余金合計	5,840	5,840
利益剰余金		
利益準備金	195	195
その他利益剰余金		
別途積立金	3,000	3,000
繰越利益剰余金	40,028	44,208
利益剰余金合計	43,224	47,403
自己株式	145	488
株主資本合計	62,969	66,805
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	462	761
繰延ヘッジ損益	-	1,087
土地再評価差額金	3,070	3,066
評価・換算差額等合計	3,533	4,915
純資産合計	66,502	71,720
負債純資産合計	139,670	145,788

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高		
完成工事高	149,482	161,558
不動産事業売上高	443	452
売上高合計	149,925	162,010
売上原価		
完成工事原価	132,972	141,757
不動産事業売上原価	225	299
売上原価合計	133,198	142,057
売上総利益		
完成工事総利益	16,509	19,800
不動産事業総利益	217	152
売上総利益合計	16,727	19,953
販売費及び一般管理費		
役員報酬	259	322
従業員給料手当	3,253	3,466
退職給付費用	181	177
法定福利費	498	537
福利厚生費	321	338
修繕維持費	9	12
事務用品費	63	75
通信交通費	389	379
動力用水光熱費	26	26
研究開発費	1,044	2,238
調査研究費	253	196
広告宣伝費	88	127
貸倒引当金繰入額	3	17
交際費	253	200
寄付金	25	29
地代家賃	597	601
減価償却費	53	164
租税公課	416	406
保険料	21	23
雑費	1,142	1,332
販売費及び一般管理費合計	8,904	10,673
営業利益	7,823	9,279

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	32	25
受取配当金	1 110	1 193
為替差益	30	431
その他	51	43
営業外収益合計	225	694
<b>営業外費用</b>		
支払利息	123	107
事業再編関連費用	486	1,091
コミットメントフィー	27	72
その他	70	44
営業外費用合計	707	1,315
経常利益	7,340	8,658
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	2 20	2 163
投資有価証券売却益	18	-
特別利益合計	39	163
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	3 1	3 1
固定資産除却損	4 21	4 120
減損損失	-	14
その他	-	13
特別損失合計	23	150
税引前当期純利益	7,356	8,671
法人税、住民税及び事業税	2,640	2,073
法人税等調整額	153	64
法人税等合計	2,487	2,137
当期純利益	4,869	6,533

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		23,467	17.6	24,409	17.2
労務費		-	0.0	34	0.0
外注費		78,810	59.3	85,675	60.4
経費 (うち人件費)		30,694 (10,644)	23.1 (8.0)	31,638 (11,146)	22.3 (7.9)
計		132,972	100.0	141,757	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算です。

【不動産事業売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
土地代		-	-	-	
建物代		-	-	-	
経費		225	100.0	299	100.0
計		225	100.0	299	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算です。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	14,049	5,840	5,840	195	3,000	37,046	40,241	161	59,971	
当期変動額										
剰余金の配当						1,886	1,886		1,886	
当期純利益						4,869	4,869		4,869	
土地再評価差額金の取崩									-	
自己株式の取得								0	0	
自己株式の処分								16	16	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,982	2,982	15	2,998	
当期末残高	14,049	5,840	5,840	195	3,000	40,028	43,224	145	62,969	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	463	0	3,070	3,534	63,505
当期変動額					
剰余金の配当					1,886
当期純利益					4,869
土地再評価差額金の取崩					-
自己株式の取得					0
自己株式の処分					16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0	-	1	1
当期変動額合計	0	0	-	1	2,997
当期末残高	462	-	3,070	3,533	66,502

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	14,049	5,840	5,840	195	3,000	40,028	43,224	145	62,969	
当期変動額										
剰余金の配当						2,358	2,358		2,358	
当期純利益						6,533	6,533		6,533	
土地再評価差額金の取崩						3	3		3	
自己株式の取得								444	444	
自己株式の処分								100	100	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	4,179	4,179	343	3,836	
当期末残高	14,049	5,840	5,840	195	3,000	44,208	47,403	488	66,805	

	評価・換算差額等				純資産合計
	其他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	462	-	3,070	3,533	66,502
当期変動額					
剰余金の配当					2,358
当期純利益					6,533
土地再評価差額金の取崩					3
自己株式の取得					444
自己株式の処分					100
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	298	1,087	3	1,381	1,381
当期変動額合計	298	1,087	3	1,381	5,218
当期末残高	761	1,087	3,066	4,915	71,720

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. 棚卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

流動資産・その他(販売用不動産)

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

流動資産・その他(材料貯蔵品)

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物・構築物が15~50年、機械・運搬具が6~20年です。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額及び特定工事における将来の補償費用を計上しております。

工事損失引当金

当事業年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

#### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### 株式報酬引当金

役員株式報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役等に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

### 5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

#### 工事契約（国内土木事業、国内建築事業、海外建設事業）

工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。工事契約の履行義務の内容及び性質を考慮した結果、原価の発生状況が工事の進捗度を適切に表すと判断できるため、進捗度の測定は、見積工事原価総額に占める発生原価の割合に基づいて行っております。進捗度を合理的に見積ることができない契約については、発生した原価のうち回収が見込まれる部分と同額を収益として認識しております。ただし、工期のごく短い工事契約等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しております。

#### 工事契約以外の契約（不動産事業）

不動産販売契約等、工事契約以外の契約については、当該販売物等が引渡された時点で収益を認識しております。ただし、不動産賃貸借契約については、リース取引に関する会計基準の範囲に含まれるリース取引として収益を認識しております。

### 6. ヘッジ会計の方法

#### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

#### ヘッジ手段とヘッジ対象

##### ヘッジ手段

金利スワップ取引及び為替予約取引

##### ヘッジの対象

借入金、外貨建予定取引及び工事未払金

##### ヘッジの方針

当社の規程である「デリバティブ管理規程」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。

##### ヘッジ有効性評価方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎として判断しております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

### 7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

#### 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

#### 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

#### 建設工事のジョイントベンチャー（共同企業体）に係る会計処理の方法

主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する会計処理としております。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高  
 財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

前事業年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当事業年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
145,913	157,656

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

完成工事高の計上にあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び事業年度末における工事進捗度を合理的に見積る必要があります。

工事はその仕様や作業内容等による個別性が強く、さらに工事進行途上における設計変更、予定外の費用の発生、工期の変更等の不確実性があることから、当該見積りを継続的に見直しております。

よって、当該見積りに変更が発生した場合には、翌事業年度の完成工事高及び完成工事原価の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社では、有形固定資産の減価償却方法について、一部の有形固定資産を除き定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

当社では、2023年度 - 2027年度の中期経営計画において、洋上風力建設事業を事業戦略上の成長ドライバーとして掲げており、ケーブル敷設船を筆頭に、従来と比べてより大型な船舶等の建造及び調達を計画しております。また、今後洋上風力建設事業を推し進めていくにあたり、中長期的視野に立った関連設備投資も想定しております。

このような環境の中で、洋上風力建設事業への取り組みとそれに伴う大型作業船への投資計画を契機として、それらを反映させた中期経営計画を策定するにあたり、当社の有形固定資産の使用実態及び設備投資の内容を分析・検討した結果、有形固定資産の平準化された稼働が見込まれることから、耐用年数で均等に費用配分を行う定額法を採用することが費消パターンをより適切に反映する方法であると判断しました。

また、耐用年数経過後の有形固定資産について除却時の処理実績を調査した結果、有形固定資産の残存価額を備忘価額の1円に変更しております。以上の変更により、従来の方と比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ873百万円減少しております。

(追加情報)

取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物・構築物	1,349百万円	1,130百万円
土地	16,593	16,532
計	17,943	17,663

担保付債務は、次のとおりです。

短期借入金(長期借入金の振替分を含む)	940百万円	840百万円
長期借入金	1,210	1,120
計	2,150	1,960

また、次の資産は、営業保証金の代用等として担保に供しております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
投資有価証券	18百万円	18百万円

## 2 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(株)トマック	20百万円	-百万円

## 3 保険金の受入により、圧縮記帳を行っております。なお、有形固定資産に係る保険金の受入による圧縮記帳累計額は、次のとおりです。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
工具器具・備品	-百万円	44百万円

## 4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関7行等とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりです。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	-	4,000
差引額	15,000	11,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
受取配当金	79百万円	161百万円

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	0百万円	3百万円
機械及び装置	18	41
船舶	-	113
車両運搬具	1	1
工具器具・備品	0	0
土地	-	3
計	20	163

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
車両運搬具	1百万円	- 百万円
土地	-	1
計	1	1

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	15百万円	15百万円
構築物	-	95
機械及び装置	1	1
船舶	0	0
工具器具・備品	2	2
有形リース資産	-	2
無形固定資産	2	2
計	21	120

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,474百万円、関連会社株式18百万円)は、市場価格のない株式等にあたることから、記載しておりません。

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,474百万円、関連会社株式23百万円)は、市場価格のない株式等にあたることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2023年 3月31日 )	当事業年度 ( 2024年 3月31日 )
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,070百万円	945百万円
事業用土地減損	705	727
賞与引当金	335	342
完成工事補償引当金	324	272
その他	479	521
繰延税金資産小計	2,914	2,810
評価性引当額	985	947
繰延税金資産合計	1,929	1,863
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	-	479
その他有価証券評価差額金	204	335
繰延税金負債合計	204	815
繰延税金資産の純額	1,724	1,047

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2023年 3月31日 )	当事業年度 ( 2024年 3月31日 )
法定実効税率	30.62%	30.62%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.89	1.51
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.36	0.57
住民税均等割額	1.36	1.16
試験研究費等の税額控除	2.00	6.75
評価性引当額の増減による影響	2.56	0.45
その他	0.26	0.87
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.81	24.65

( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

( 重要な後発事象 )

グリーンローンによる資金の受入

当社は、2024年4月25日開催の取締役会において、下記のとおり、当社グループ初となる「グリーンローン」による資金の借入を行うことを決議し、2024年5月28日に「グリーンローン」によるシンジケーション方式の実行可能期間付タームローン契約を締結しました。

なお、詳細については、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりです。

【附属明細表】  
 【有価証券明細表】  
 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	東海旅客鉄道(株)	125,000	465
		関西国際空港土地保有(株)	8,400	420
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	268,700	418
		大末建設(株)	152,900	254
		首都圏新都市鉄道(株)	4,000	200
		博多港開発(株)	320,000	160
		月島ホールディングス(株)	100,000	143
		東京湾横断道路(株)	2,000	100
		中部国際空港(株)	1,548	77
		(株)百十四銀行	13,500	40
		その他(27銘柄)	53,509	89
				計

【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	フィリピン国債 PH0000057325,0000057440	220	216
		計	220	216

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	9,519	25	84	9,459	6,416	370	3,042
構築物	2,488	270	73	2,685	2,260	129	425
機械及び装置	5,170	220	112	5,278	4,937	429	340
船舶	10,954	100	710	10,344	8,204	750	2,139
車両運搬具	110	-	33	77	74	13	2
工具、器具及び備品	2,202	262	113	2,352	1,811	269	540
土地	20,136 [ 5,277 ]	-	22 [ 5 ]	20,114 [ 5,271 ]	-	-	20,114
リース資産	516	101	52	564	256	92	307
建設仮勘定	116	6,479	353	6,241	-	-	6,241
有形固定資産計	51,214	7,461	1,558	57,117	23,963	2,055	33,153
無形固定資産							
ソフトウェア	1,215	225	13	1,428	630	254	798
リース資産	6	-	6	-	-	1	-
その他	116	125	157	85	1	0	83
無形固定資産計	1,339	351	177	1,513	631	256	882
長期前払費用	25	2	16	11	4	2	6 (2)

(注) 1. 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[ ]内は内書きで、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日法律第19号)に基づく事業用土地の再評価に係る評価差額です。

2. 「長期前払費用」欄の( )内の金額は1年以内に償却する額で、前払費用へ振替えており内数です。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	103	30	14	120
完成工事補償引当金	1,058	315	482	891
工事損失引当金	25	21	25	21
賞与引当金	1,095	1,119	1,095	1,119
株式報酬引当金	-	39	-	39

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告(注)
株主に対する特典	なし

(注) 1. 電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。

(ウェブサイト <https://www.toyo-const.co.jp/>)

2. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した書類は、次のとおりであります。

1. 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度（第103期） （自2022年4月1日 至2023年3月31日）	2023年6月30日 関東財務局長に提出
2. 有価証券報告書の訂 正報告書及び確認書	事業年度（第103期） （自2022年4月1日 至2023年3月31日）の有価証券報 告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。	2023年9月26日 関東財務局長に提出
3. 四半期報告書及び 確認書	（第104期第1四半期） （自2023年4月1日 至2023年6月30日） （第104期第2四半期） （自2023年7月1日 至2023年9月30日） （第104期第3四半期） （自2023年10月1日 至2023年12月31日）	2023年8月9日 関東財務局長に提出 2023年11月9日 関東財務局長に提出 2024年2月8日 関東財務局長に提出
4. 四半期報告書の訂 正報告書及び確認 書	（第104期第3四半期） （自2023年10月1日 至2023年12月31日）の四半期報告 書に係る訂正報告書及びその確認書であります。	2024年4月23日 関東財務局長に提出
5. 内部統制報告書 及びその添付書類		2023年6月30日 関東財務局長に提出
6. 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基 づく臨時報告書	2023年6月30日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月26日

東洋建設株式会社

取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 長崎将彦  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田島哲平  
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋建設株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋建設株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更に記載されているとおり、会社及び連結子会社は当連結会計年度より、有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法へ変更するとともに、有形固定資産の残存価額を備忘価額に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りの妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.会計方針に関する事項)(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、会社及び連結子会社は、工事契約について、一定の期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しており(以下一定期間基準)、進捗度の測定は、見積工事原価総額に占める発生原価の割合に基づいて行っている。当連結会計年度の売上高186,781百万円のうち、会社が計上した一定期間基準により計上した完成工事高は157,656百万円と84%を占めている。</p> <p>連結財務諸表の注記事項(重要な会計上の見積り)「一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高」に記載のとおり、工事はその仕様や作業内容等による個別性が強く、さらに工事進行途上における設計変更、予定外の費用の発生、工期の変更等が生じ、工事原価総額が見直されることがある。この見積りにおいては、一定の仮定が必要であり、見積りの不確実性及び工事現場責任者等の判断を伴うものである。</p> <p>以上から、当連結会計年度の売上高に占める会社の一定期間基準により計上した完成工事高の相対的規模に基づく重要性や工事の複雑性等を踏まえ、当監査法人は、会社の一定期間基準により計上した完成工事高の計算にあたっての工事原価総額の見積りが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りの妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価              工事原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算書や、設計変更、原価の実際発生額あるいは施工状況等に基づいて工事原価総額の見積りを更新する工費管理表について、工事現場責任者により適時適切に作成されていることを確かめるための体制</li> <li>・工事損益の推移、工事進捗度の予算実績比較及び工事の施工状況等について、工事原価管理部署の責任者が適時にモニタリングを行うための体制</li> </ul> <p>(2)見積りの妥当性の評価              工事請負額、工事内容、見込損益の推移、工期変更や工事中断を含む施工状況等に照らして、工事原価総額の見積りの不確実性が相対的に高い工事を識別し、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事原価総額の直近の見積りについて、実行予算書や過去の見積りと比較し、工事原価管理部署の担当者及び責任者に変動の要因について質問を実施した。得られた回答については、必要に応じて、裏付けとなる発注者との交渉の議事録や下請業者からの見積書等との比較を実施した。</li> <li>・工事原価総額の見積りについて、見積額に反映すべき状況の変化がないかを確かめるために、工事の現況や問題点等を報告する社内資料の閲覧、工事原価管理部署の担当者及び責任者への質問等を実施した。</li> <li>・履行義務の充足に係る進捗度について、発生原価の累計額及び工費管理表で算定された工事原価総額をもとに再計算を実施し、会社計算結果と照合したうえで、工事現場における実際の進捗度との乖離がないことを確かめるために、施工工程管理上の進捗度との比較を実施した。</li> <li>・工事原価総額の見積りプロセスの評価を実施するために、工事原価総額の事前の見積額とその確定額又は再見積額を比較した。</li> </ul> <p>また、進捗度異常検知ツール(機械学習を用いた進捗度の予測に基づき、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法を適用する工事における不自然な進捗度の推移を検知するほか、工事原価総額が工事収益総額を超過する工事の予測を行うツール)を利用して、不自然な進捗度の推移が検知された工事を識別した。識別した工事の履行義務の充足に係る進捗度について、工事原価管理部署の担当者及び責任者への質問及び施工工程管理上の進捗度との比較を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東洋建設株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東洋建設株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ( ) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

東洋建設株式会社

取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長崎将彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田島哲平

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋建設株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第104期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋建設株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より、有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法へ変更するとともに、有形固定資産の残存価額を備忘価額に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りの妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りの妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。